

令和6年度第1回江差町総合教育会議 議事録

開催日時：令和7年1月24日 16時00分～17時18分

開催場所：庁内会議室

出席者：照井町長、出崎教育長、加澤委員、高岡委員、小笠原委員、加川委員

説明員：宮津学校教育課長、安田社会教育課長、大島指導主事、松島指導主事兼生涯学習推進員、鈴木係長

(照井町長)

皆さんこんにちは。お忙しい中第1回江差町総合教育会議ということでお集まりいただいております。

さてこの総合教育会議は、私市町村長と教育委員会の皆さんとが意見交換しながら町全体の教育行政をどう進めていくかという大事な会議でございます。そういった意味では年1回となってしまいますけれども、皆さんと意見交換できればと思っています。

教育という分野はすぐに結果が出るものではなく、10年20年30年、それでやっとならば教育の効果というのは見えるのではないかと思います。そういう長い道のりが必要な教育ですけれども、この国が発展してきた大きなものは教育力であると思っています。ぜひ江差町の子ども達、いろんな人が学び、そして研鑽を積んで人生を豊かにする、そういう教育を皆さんとともに育んでいきたいと思っておりますので、忌憚のない意見交換をよろしくお願いたします。

それではまず今日はテーマとして次期となる令和8年から12年の教育大綱および江差町教育推進計画の策定に向けてということで、意見交換させていただければと思います。

まず学校教育課長から学校教育課の現状課題について説明をお願いします。

(宮津課長)

はい。それでは私の方からは学校教育に関わる現状と課題についてご説明申し上げたいと思っております。

令和3年5月に定められました江差町教育大綱、これに基づいて令和3年度から令和7年度までの江差町教育推進計画というものが定められております。現在これに基づきまして我々教育行政を行っているところでございますが、私の方からは大きく3点について皆さんの方にご説明申し上げたいと思っております。

最初にいじめや不登校についてです。いじめに関しては年2回、学校においていじめに関するアンケート調査を行い、いじめやいじめに繋がる行動などの早期発見と指導に努め、些細なことでも相手が不快に感じることはいじめとして認知し、重大な事案に繋がらないように指導をしております。このため、江差町においていじめはゼロとなっておりますが、学校においては引き続き指導の徹底に努めているとともに、教育委員会におきましても昨年いじめ問題調査委員会条例、これを制定いたしましていじめ問題に関する毅然とした対応を行うことを示したところでございます。

不登校に関しては各学校において児童生徒個々に応じた対応を行っており、毎月の教育委員会や校長会において情報共有をしているところでございます。最近では起立性調節障害といった病気が見られるものが増えておりまして、保護者と学校とが連携を密にとりながらその解消に努めているところでございます。

次に、特別支援教育や幼保小中連携についてです。近年、障害や特性のある子どもは増

加傾向にございまして、学校生活において支援を必要とする児童生徒が増えています。これは江差町だけではなく、管内においても同様の傾向が見られます。学校現場におきましては教職員のみでは対応が困難な状況が見受けられまして、現場の要請や保護者の要望に添うよう、町において支援員を配置させていただいているところでございますけれども、完全に充足しているとは言えない状況にありまして、新年度においても特性のある子どもたちが入学してくることも踏まえた上で増員を行っているところでございます。子どもたちの学校生活が充実し、十分な教育が行えるよう、教育委員会として取り組みを行っているところでございます。

幼保小中連携に関しましては、これまで中1ギャップ問題の解消の一つとして、小中一貫教育や小中連携事業を進めてきましたが、この取り組みは継続しながらも今後は幼稚園や保育園から中学校卒業までを責任を持って子どもたちを見守り、成長を図る観点から北海道医療大学の協力をいただきながら、幼保小中連携による取り組みを進めることといたしました。これによりまして、小学校入学前から課題や問題点を共有、また小学校中学校入学時のスムーズな流れを作ることができ、義務教育期間中はもとより、幼保から中学校卒業までの10年間で子どもたちの成長を手助けしていく体制を作っていくこととしております。

最後にICTの活用や教職員の働き方改革についてです。令和2年度にICT端末を全校児童生徒に展開し、AIドリルなどのソフトウェアを活用しながら授業の改善や質の向上、学力向上に努めているところでございまして、学力調査においては一定の成果が見受けられるものの、活用に関してはまだ検討の余地がございます。現在、端末の持ち帰りによる家庭での学習にも力を入れており、学力向上に向けて取り組みを各校において実施しているところでございます。

働き方改革につきましては、教員業務実態調査によりまして看過できない教員の勤務実態が明らかになりました。平成31年の中央教育審議会の答申におきまして、学校における働き方改革のための取り組みが始まったところでございます。江差町におきましても、在校時間の縮減やICTの活用による授業改善などに取り組み、また学習指導員や教員業務支援員の配置によりまして、教員の負担軽減に努めているところでございます。

今年度におきましては、長期休業期間中における在宅勤務実施要領を整備いたしまして、夏休みや冬休みの期間中において自宅での教員の勤務が可能となったところでございまして、現在対応の働き方改革を展開しているところでございます。

私からは以上でございます。

(照井町長)

はい。ありがとうございます。今、学校教育課長から現状と課題について説明していただきました。

最初にいじめと不登校の話ありましたが、不登校の児童生徒の人数というのはどうなっているのでしょうか。

(宮津課長)

はい。つい先ほど教育委員会定例教育委員会を開催しまして、そちらで報告した数でございますと8名です。内訳といたしますと、小学校が2名、それから中学校が6名となっております。

(照井町長)

はい、ありがとうございます。今学校教育課長からお話をいただきました。

私自身学校教育に関して考え方を申し上げさせていただくと、これまで日本は均一な教育をすることによって成長してきたのかなと思っています。ただその一方で、少子化も踏まえながら、子ども達の多様性を大事にしながら教育を行っていくことが求められていると思いますし、私はそのことが教育力の向上、そして地域の力になって行くと思いますので、少子化の中でも一人一人の子ども達に目を向けてしっかり支えてあげる、寄り添ってあげられる、そういった教育体制を作っていきたいと常々感じているところです。

そういった中でいじめはゼロというお話でしたけれども、不登校の子が8名いらっしゃると、学校に来ることだけが全てではないかもしれないけれども、学校に来ていただくような環境をどうやって作っていくのか、あるいは学校には行けないけれども、どこか違う居場所を作ってあげる、そういうことも考えていかなきゃいけない。だからもう、人口規模が小さいですから、江差町だけでできる取り組みがあるかと言うとなかなか難しいかもしれないけれども、そういった子どもたちにどう寄り添ってあげられるのかというのも、私は大きな課題なのではないかなと思っています。子どもたちは学校と家庭が主に生活の空間であって、学校に行けなくなると、生活の中では家でしか居場所がないという状況が出てきてしまうのかなと思っています。第3の居場所をどうやったら作っていくのか、私自身は大きな課題の一つとして感じているところでございます。

また、特別支援あるいは幼保小中の連携などのお話もいただきました。その後にはICTというところですが、特にコロナ禍を受けてICTを活用した教育というのが進んできていると思います。その一方で、海外では子どもたちがそういった機器に接することを制限するという動きもあるようなことを聞いています。そういったツールをしっかり活用しながら悪影響がない形というのをどう模索していくべきか、我々行政や教育委員の皆さんのお知恵をいただきながら子どもに接していかなければいけないかと感じているところでございます。

そういった考え方を私は持っていますけれども、ぜひ今のお話の中、あるいは今お話をなかったものの教育に関わる課題など感じるものがあれば皆さんからご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

何か皆さんからございませんでしょうか？

(高岡委員)

先ほど、昨今障害を持っている子や特性を持っている子が非常に多いという話がありましたが、現状、現場では大変ご苦労されている。一人一人が皆違うパターンで違う行動をとっているものだから、先生たちも支援員の方も大変ご苦労されているというのも、私達教育委員っていうのは年に一度、学校行事の他に普段の学校生活授業の様子を視察に行くとトイレがどうなっているのか、授業中はどういう様子なのか、保健室はどういう利用の仕方をしているだとか見させてもらっている中で、この支援員の方々が大変ご苦労されているのを目の当たりにしているものだから、ぜひとも増員の方向で考えて欲しいというところです。

これは実際にはお金のかかる話で、この文章の中で大変だと書かれても実感ないと思うのですよ。町長をはじめ議員の方々、他所へ視察に行くぐらいなら足元のわが町の学校の視察とか、現状を目の当たりにすることによって予算をつけるなど実態把握が必要ではないかと思っています。機会があれば、卒業式入学式は議員の方も何名かはいらしてはいますが、行事と普段の生活、授業は全然違いますので、私達も意識して授業中を見に行きますけれども、休み時間の廊下の様子、休憩時間の過ごし方を注視してみると子どもたちのコミュ

ニケーションの仕方だとか、そういうのも分かるのですよ。そういう点から言っても、支援員の方々の力がなければ人数が少ないなりに大変な状況だと思って、是非とも予算をつけて貰うためにも、議員の皆さんに足元の視察を積極的にして欲しいと思います。

(照井町長)

はい、ご意見ありがとうございます。

学校の特別支援についての話が中心でしたが、私も昨年末に江差北中学校で講演をやらせていただいて、その前段で中学校3年生と一緒に給食を食べながらお話をさせていただきました。その後昼休みの様子なども見せていただきました。北中の様子を見ると非常に落ち着いていますし、子どもたちもフランクにお話してくれますし、とても和やかな様子を見ることができました。ただ、その後の支援員の状況など、まだまだ私も現場の状況はきちんと見ている訳ではないですし、また予算案を作る上では議会の議決が必要ですから議員さんにも学校の方がどうなっているのか知っていただく必要があるのかなと思っています。その現場の声っていうのはしっかり受けながら、編成は今やっていますけれども、どういった形でどのような予算配分が良いのか考えさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。ご意見ありがとうございます。

何か皆さんからございませんでしょうか？

(小笠原委員)

今聞かせていただいて、教育大綱、小さい丸の学校家庭地域行政って4つあるうち3つはしっかりしていると思うのですが、やはり地域がしっかりしていないのかなというのがあります。やっぱり地域との繋がりが子ども達は希薄になってきていると感じていまして、自分も教育委員をやっていないければ多分自分の子どもだけしか見ていなくて、同じ小学校に通っている子どもがどうなのか気にしないだろうし、誰が学校に行っていないとか気にならないだろう、でも、そういうことを気にしていかなければならないし、多分昔は気にしていたことだと思うし、これから大事な事として小さな町だからこそできることなのかなと思っています。そういった意味で子どもたちのアンケート親のアンケートというよりも、町として住んでいる人に何ができるかということの指針を示してくれたら、こうやりたいとか見えてくるのかなと感じております。

あと、うちの子ども今3歳ですけど、この前ちょっと健康診断を受けてちょっとここに問題あるねと言われたけども、そういった意味で親としては認めたくない、これが本当かどうかというのをどうしたらいいか、どこかで認めないといけないのか、親の訓練でどうにかできるのかということも含めながら、やっぱりそこも地域との連携が希薄だから医者に委ねてしまうのかなということももあるので、その辺も含めてもっと良い方向に進んで行けばいいと思っています。

(照井町長)

ご意見ありがとうございます。地域との繋がりという視点でご意見いただきました。ご自身の体験を通じてというところで、大変説得力のあるお話だったと思います。地域の繋がりという意味では私はこの町で幼少期を過ごしていないのでわかりませんが、少なくとも私が育った所よりは地域との繋がりは強くあるのではないかと、でもそれがどんどん希薄になってきているのをどうやって改善していくのかという部分の指針を示し、それに基づいて地域の皆さんにご協力いただきながら繋がりを作っていくというのは非常に大事な視点だなと思います。

地域との関係で特に気にしてやっていることは何かあるのでしょうか？課長、分かれば教えてください。

(宮津課長)

はい。地域との関係ということだと、CS、学校運営協議会に地域の方々に入っていた意見や学校の経営要項などに反映させながら、地域の皆様のご意見をなるべく学校経営の中に重点的に盛り込んでいくというような動きはしております。

これを受けまして、学校の授業の一環で地域の方々と触れ合った事業を展開するなど、こういうものはやっているのですけれども、いわゆる見守りという部分に関して言えばまだまだ検討すべき部分はあるのではないかと思います。

(照井町長)

ちなみに、例えば体育祭であるとか運動会、文化祭であるとか学習発表会、こういう行事は地域の方々にも開かれたものになっているのでしょうか。

(宮津課長)

はい、これらの行事に関しましては、親だけではなく地域の皆さんにも、この日こういう行事があります、ぜひ来てくださいというような周知は行っております。

(照井町長)

その周知というのはどういった

(宮津課長)

基本的にはやはり保護者づてになるのですが、大体地域の皆さんというのはこの時期にこういった学校行事があるとご存知でして、保護者、それからその家族を通じた上でご近所さんにもこの日にこれがあるので一緒に行きませんかというような声掛けを行うような形を取っております。

ただ、教育委員会として、地域に対してこの日にこれがありますので皆さん来てくださいなというような周知は行っていないというのは事実です。

(照井町長)

日常的に学校とか子どもたちとその保護者でない限り接点を持たないというところがあると思うので、接点の持ち方としてはそういった行事をもっと開かれた形にして周知をして、地域の皆さんもぜひ一緒に観覧してくださいとかお越しくださいというような周知の仕方があるのではないかと、そのきっかけ作りをすることで子どもたちとの繋がりを地域が作っていくことも可能なのではないかと感じています。

先ほど高岡委員のお話にもつながると思いますけども、議員だけではなく多くの皆さんに学校と接点を持ってもらうきっかけ作りをしていくことが近道なのではないかと思うので、少し、特に行事に関して、地域の皆さんにも来ていただくような仕掛けを検討してほしいかなと、今小笠原委員のご意見を聞きながら感じたところです。

今のお話でもいいですし、他の件でもいいので何か皆さんご意見ございませんか。

(加澤委員)

学校教育課長の方から大きく3点について説明がありましたが、私はこれ、どれもすご

く関連があると思っています。

まず不登校についてですけれども、教育委員会定例会の中で不登校の実態について説明を受けています。児童と保護者、学校がものすごく連携をとっていて、学校の中でも管理職はもちろん担任の先生や養護教諭の先生方にもすごく協力していただいていると感じています。親も子どもをどうしたらいいのか、どうすれば子どもを学校に行かせることができるのか努力していますし、病院受診なども行っています。当町では不登校8名となっていますけれども、何かのきっかけで子どもが学校に行くような機会を、日々どこにそのきっかけがあるのかということ、保護者と学校とももちろんその当事者である児童と模索しながら日々過ごしているのだと、ひしひしと感じています。

不登校の原因が、例えば起立性自立障害という病気もあるかもしれませんが、もしかして家庭の事情、例えば親の子どもに対する育児に対する取り組みの欠如というものもあるかもしれない。もしかして子ども自身の病気が原因になっているかもしれない、そうすると今度は特別支援という関わりが出てくると思います。特別支援も、先程高岡委員もおっしゃったように特別支援を必要とする児童というのがものすごく増えてきています。教職員の配置だけでは足りず町独自に配置していただいていると思うのですけれども、その年度によって支援を必要とする子どもが入学する場合に増にならなければならないし、もしかしたらまた減になるかもしれない、その辺を町として上手く対応していただければいいなど日々思っています。

不登校の子に接する先生方の努力ってすごいと思うのです。不登校の子ども達のことだけではなく日々の授業に対する力の配分が十分に行き渡るように、いわゆる雑務を学習指導員ですとかパートの方に、教員が教員たる仕事に思う存分発揮できるように町としてサポートする役割があるのではないかと考えています。

あと、先程子どもの不登校のことがあったので、私が担当は教育委員会ではないかもしれませんが、幼保小中とありますけれども、それに加えて幼稚園保育園に上がる前から例えば保健師さんとの連携、小1ギャップが起きないような連携というのは町であるからできることだと思うので、横の連携を密にさせていただくのがいいかなと思っています。

以上です。

(照井町長)

ありがとうございます。複数点に渡ってご意見いただきました。

まず不登校に関して様々なご苦労されている現状についてお話いただきました。特別支援の町として行政の役割などのお話、先生達が働きやすい環境を作っていくためにどうしていくべきかというご提言もありました。また、最後には未就学児について保健師と連携すべきという話だったと思います。国の方も子ども政策は一元化する流れにあって、おっしゃる通り行政が縦割りできちんと引き継げないようなことが無いようにしっかり複合的に見守りのできる行政運営をしていかないといけないと思いつながりながら聞いておりました。連携をどうしていくべきか考えさせていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

他、学校教育に関して何かご意見はありませんでしょうか。

(加川委員)

皆さんがおっしゃったことは大体そうなのですが、私は長期欠席児童生徒のことで本当に先生方が丁寧にお子さんと父兄と接していて素晴らしいと思うのですが、それが先生の負担になっては大変なので、そちらの方も含めて人員を、子ども達に十分な教育が

できるようお願いしたいと思います。

それと、中1ギャップですけれども、小中一貫、北小中はお兄さんお姉さんみたいな感じで子ども達は接していると思うので、学力のこととなると難しいのですが、6年生から中学校に行くのはちょっとレベルアップしたみたいな感じで本人たちも行っていると思うので、小中一貫の取り組みはとても良いと思っています。

あと、地域ということで、私2時半で退勤してきましたのですがちょうど1年生の下校と遭遇しまして、一人で歌を歌いながら歩いている子がいて私が声をかけてもいいのだろうか、今は声をかけることは駄目なところもありますよね、江差町ではないと思いますが。おかえりなさいと声を掛けたら問題はなかったので安心しました。

話がずれましたけど、以上です。

(照井町長)

ありがとうございます。

先生の働きやすさというところが子ども達を支える上で体制の強化が必要なのではないかと話、また、小中一貫のお話、子どもの下校時の話というのをさせていただきました。

確かに声かけ事案みたいなことが警察から発表されたりするので、不審者に思われるのではと遠慮がちになってしまうのも大人側にはあると思いますけど、挨拶ぐらいなら不審者にはならないと思いますので声掛けしていくのは大事かなと。むしろ子どもたちの方が元気よく挨拶をしてくれる場面はたくさんありますので、本当にそういった日常のことが大事なのではないかと思いました。ありがとうございます。

その他、学校教育に関して付け加えてお話ししたいことはありませんか。

(高岡委員)

昨年、残念なことに学校に侵入者が入ったという話があって、既に解決はしたのですが、父兄にとっても子どもたちにとっても安心しきれていないのではないかと。監視カメラだとか早急に対応してもらうことはできないのかという気がします。監視の目があれば侵入もしにくいし父兄も安心できるので、よろしくお願いします。

(照井町長)

はい、ありがとうございます。

侵入事案の発生に関して対策というところのお話でした。防犯カメラも一つの手段かと思えます。その効果は2つあると私は思っていて、一つは抑止効果、もう一つは犯罪が発生したときに証拠となる映像が撮れるということだと思います。私は行政として、前段の抑止に関しては全力を注がなければいけないし、その対策も考えなければいけないと思っています。ただその一方で、後段の証拠となりうるものとして映像を残すべきだという考えには、私は立たないです。我々は捕まえることが目的ではなくそういう犯罪が起きないように抑止をしていく、そういうことが大事だと思っています。そういった中で抑止に効果的な手段があるのかしっかり教育委員会、教育長ともお話をしながら、学校・子どもたち、そして保護者の皆さんが安心して通っていただけるような環境をどう作っていくかを今一度議論していきたいと思っています。ご意見ありがとうございます。

(小笠原委員)

教育委員としては多分聞かないと思うのですが、教育委員である立場の保護者枠で。

いじめではない不登校児を持つ親の方の負担はかなり今ある。そういった意味で、収入を含めた生活での負担とかそういったことに関して町長がどう考えているかお願いします。

(照井町長)

具体的に今お返事ができる答えはないのですが、おっしゃる通りで、やはり子どもが不登校である場合親の負担は大きいだろうと、それをどう行政として寄り添うような政策をやっているかという、私自身出てこないということは私自身もそういうことに疎かったと思います。小笠原委員のご指摘を受けて、そういう不登校の子だけではなく保護者の方の負担を考え、それに対して行政が取りうる施策をどう考えるか、今一度私自身も職員と議論してみたいと思います。大変示唆に富んだご指摘ありがとうございます。

その他学校教育に関してございませんでしょうか。

それでは次の社会教育課の方に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。はい、それでは社会教育課の現状と課題について課長からお願いします。

(安田課長)

はい。それでは私の方から項目でお話したいと思います。

一つは社会教育全体の推進ということです。現状、社会教育については令和4年度から生涯学習推進員を配置しながら、部活動の地域移行やコミュニティスクールなど各種事業への推進を担っていただいている状態です。先ほどお話ありましたコミュニティスクールの関係ですが、これは先ほど宮津課長からありました通り、各学校の課題について地域の方の協力を得ながら進んでおりますけども、更なる推進ということで地域の方と触れ合う機会などの充実を図っていくことが必要かと考えてございます。

あわせて、子どもたちが安心して遊べる場ということで、今文化会館で行っているわくわく子ども広場や運動公園の子どもふれあい広場、子どもたち親子が交流できる環境というのは利用されていますけれども、利用者の意見を聞きながら、子どもたちが引き続き安心して過ごせる場の充実を図っていかねばならないと思っております。

2点目の文化振興の観点です。文化振興としては文化協会の各加盟団体の活動ということが主になっておりまして、これらの活動を文化協会含めてみちくさ事業等で助成支援をしているところです。

その他、芸術鑑賞事業につきましても、子どもたちを対象とした音楽コンサート等は開催しておりますけれども、町民がそういった芸術鑑賞に触れる機会は少ないというところでございますので、こういった機会も増やしていかねばならないかと考えてございます。

この文化振興の拠点となります江差町文化会館でございますが、35年が経過し老朽化が進んでおります。これまで大きな改修等も行っておりますけれども、まだまだ設備等の改修を進めていかねばならない、更新が必要な状況になってございます。その中でも、現在文化会館の利用については大ホールが年間通して30%程度となりますので、こういった施設の整備も含めてですが、更なる町民の利用拡大、それから町民が気軽に文化会館を訪れるような取り組みを進めていくことが課題だと思っております。

3点目はスポーツ活動の推進です。現在スポーツについては、各スポーツ団体・少年団活動というのが主な取り組みになってございますが、こちらについては教育委員会としても活動支援、それから学校開放での場所の提供等様々な支援をしておりますけれども、引き続きこういった活動の支援を行っていきたくと考えてございます。

あわせて、令和4年度に北海道のプロスポーツチームであります北海道コンサドーレと

提携いたしまして、これまで食育や基礎トレーニング、サッカー教室等行っておりますが、引き続きプロスポーツ団体との提携を深めながら様々な事業の展開を進めていきたいと思っております。

それと、文化会館と同じような形ではありますが、活動の拠点となる江差町運動公園、こちらにつきましても老朽化が進んできている状況にありまして、これは町民の健康増進、それからスポーツ環境の維持ということで改修が必要になってくると思っておりますので、それを進めていきたいと考えてございます。

それと4点目については図書館活動です。図書館については令和4年度に図書館システムを導入しております。利用環境の向上ということでインターネットによる検索や予約ができる状況になっておりますけれども、その一方で図書館バスが廃止になったということで、その代わり、現在月2回の臨時図書館の開設を行っております。フリースペースの設置など様々な取り組みを進めておりますけれども、利用件数は人口減少も含めて年々減少している状況にありますから、文化会館の方の利用環境も含めて、利用拡大に向けた取り組みを全体的に図っていくことが必要になってくると思っております。

5つ目については博物館の活動ということですが。現在大きな部分では開陽丸の事業がございます。水中考古学専門の学芸員が採用されたことで、令和4年度20年ぶりに調査を進め、令和5年度6年度に国のパイロット事業で調査研究保存に向けた取り組みを行っております。この保存に向けては、今後長い期間での保存に取り組んでいかなければならないので、引き続き現状を確認、それから広く活用に向けた調査を進めていくということで推進していきたいと考えてございます。

あわせて開陽丸引き上げ遺物です。こちら令和4年度に重要考古資料に選考されまして、今現在会計年度任用職員を配置しながらデータベース化に取り組んでいるところです。この開陽丸の遺跡・遺物の今後の活用保存に向けて検討委員会を立ち上げながら協議を進めておりますが、こういったものの史跡の指定、それから重要文化財の指定を目指しながら進めていきたいと考えてございます。

その他文化財施設につきましても、中村家・関川家、郷土資料館、それぞれ案内人を配置しながら公開しているところですが、特に郷土資料館につきましても定時リニューアルも図りながら、年2回の企画展等を開催しています。町にある文化的資料を様々な企画の中で町民に公開しながら、学習活動の一環として取り組んでいきたいと考えております。

また、ふるさと江差発見事業として、地域の文化遺産や江差追分など学芸員や地域の方が講師として学校に入っておりますし、今後もそのふるさとへの理解を深めていくための学習を継続して進めていきたいと考えてございます。

それと、6点目の部活動の地域移行についてです。現在全国的に中学校の部活動が地域移行ということで進められております。国においては令和5年度から7年度を推進期間として、まず休日の部活動から地域移行を進めておりますが、町においても令和5年度に関係機関による検討委員会を立ち上げ協議を進めているところですが、地域における受け皿団体、指導者の確保、また近隣市町村の合同部活動の課題なども非常に多く、まだ具体的な移行には至っていない状況であります。保護者等のアンケートにおいても、送迎や金銭的な負担への意見が多くありますし、競技ごとにその課題も違ってくるということで、さらに近隣町との意見交換や先進事例などを参考に、課題を整理しながら学校や保護者、地域での十分な協議を行いながら丁寧に進めていくということで取り組んで参りたいと考えてございます。

以上でございます。

(照井町長)

はい、ありがとうございます。今、社会教育課長から大きく6点社会教育に関わる取り組みを説明していただきました。教育大綱を令和3年に策定しましたが、少し社会教育分野に関するものが薄かったかと、改定の際には少しでも社会教育の部分に力を入れて改定していきたいと思います。

社会教育活動の推進、そして文化振興の推進、スポーツ活動の推進、図書館活動の推進、文化財博物館活動の推進、部活動の地域移行という大きく6点に沿って説明をいただきました。この点に関してでもいいですし、社会教育分野に関わる教育委員の皆様の思いなどもありましたら、お聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

(加澤委員)

学校教育課と社会教育課で分かれてはいますが、私の中では社会教育課は生涯学習と捉えております。学校教育はどうしても小中学校と学校に関わることとなりますが、社会教育というのは赤ちゃんの時から老年に至るまで全世代を通じて学ぶことを推進していく中で、それを後押ししていく課であるべきではないかと思っています。

私、教育委員になる前に社会教育委員だったことがあったのですが、その当時学社融合という言葉をよく聞きました。要するに、社会教育というのは学校教育とともに進んでいくものだということで、それでさっき学校教育の時に話をしようと思ったのがそれでした。なので、学校教育と社会教育で課は分かれていますけれども、お互いに相通じるものがあるって相互連携をとっていかなければならないところであると思います。

ただ、学校教育やシニアカレッジはあるけれど、すっぱり抜けているのが青年教育です。昔はそういう青年活動、皆が同じ方向に進んでいた時代だったと思います。今の時代はどうなのかというあまりにも多様化しすぎていて、皆がどこか一つの方向に向かっている時代ではなくそれぞれの価値観を持ってそれぞれの歩き方をしていく時代に入っているのです。そこを行政で一つとしてまとめて何かを打ち抜いて行くという時代ではないのかもしれないし、青年層というのは働いているので自分の教育は自分の意思でやっていくかもしれません。それでも、それを何か行政として後押しできるものが無くなって良いのかと、何かあっても良いのではないかといつも疑問に思っています。

(照井町長)

今、社会教育、生涯学習というところで、特にシニアカレッジはあるけれども、大人の方の活動を行政として後押しできることがあるのではないかとのご指摘でした。ありがとうございます。おっしゃる通り、特にお仕事を持ちながらそういった活動をどうやって展開していくのか、学びは人生を豊かにするものだと思いますし、いろいろな物に触れる機会をたくさん作って行くというところでは大事なかなと感じてはいるところで、行政がどんなことができるのか、改めて考えていかなければならないのかなと思います。

なかなか、ちょっとお答えができないですけども、今、加澤委員のご指摘と私が考えて、もう一度教育大綱に肉付けしていければと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

その他に社会教育で何かご意見はありませんでしょうか。

(加川委員)

文化振興の推進の部分ですけども、私ちょっと追分大会のときのお手伝いをしていて、全国から皆さんいらして文化会館の老朽化に伴ういろいろなご指摘をいただくので、だい

ぶ頑張ってくださいますがこれからも頑張って、もう少し皆さんが来ても施設とか音響とか見られる形にしていただきたいと思います。

それと私が子育ては失敗しているのですが、尊敬する先輩ママさんに子どもたちにはとにかく生のものを見せなさいとよく言われて、芸術鑑賞会ですとかコンサート、何でも良いのですがやっぱりこの地域ではなかなか触れることがないものなので、コンサートや劇団四季など続けて欲しいと思います。

以上です。

(照井町長)

大きく2点について、文化会館の活用と生の文化に触れる機会を増やすというお話、ありがとうございます。

文化会館に関してはおっしゃる通りで、やはり一番人が集まる場面は追分大会でありますし、全国から皆さんをお迎えする施設であるという面でもしっかり施設を維持していく必要がありますし、それ以外の部分でも様々な活用の仕方をさせていただいています。なかなか最近では老朽化に伴う不具合というところで、改修というところにお金を投入しなければならぬ現状があります。皆さんにもっと快適に使っていただく環境をしっかりと作っていくことを、文化会館をどうしていくのか議論させていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

2点目の芸術に触れる機会については私もそう感じていますので、団体の皆さんのご支援をいただきながら、文化会館を活用しながら、子ども達、地域の皆さんにそういった物を鑑賞できる場を作っていくということ、社会教育の分野で教育委員会と連携しながら引き続き考えていきたいと思っています。確か来年度は劇団四季と聞いていますので、ぜひ多くの皆さんに来ていただけるようにしていきたいと思っています。

ご意見ありがとうございます。

他に何か、どうぞ。

(高岡委員)

今、加川委員がおっしゃったことに続いて同じようなことですが、確かに築35年ですから修繕は必要だけど、文化会館本来の機能としての音響が未だ改善されてきてないというのは問題で、あんなに立派な会館があってホールがあって音響がイマイチというのは本末転倒と言うか、費用がかかるとは思うけど、何とかあるべき姿にできないものかなど。今まで椅子が引っ込まなくなったり出なくなったり、扉が開かなくなったり閉まらなくなったりしているけど、本来の姿にしていく必要があると思います。

それともう一つ、郡役所では企画展とかやっているいろんな人に興味を持って来て貰えるように繰り返し来て貰えるようにしていると思うけど、開陽丸も中村家関川家も郡役所も早いサイクルでリフレッシュして工夫していかないと、ずっと同じものを飾っているというのはあり得ないですね。特に開陽丸は水中に保存されていたものを脱塩処理して展示する技術というのは世界的にも先駆的なものですし、次の段階、温度湿度によって劣化していくことを技術的に改善しようとしていて、世界的に見てもこういう例は本当になかなかないと思うので、もっと前面に出して誇れる形にして欲しいと思います。

(照井町長)

はい、ありがとうございます。高岡委員から大きく2点、文化会館の音響と開陽丸についてご意見をいただきました。ちょっと私の認識不足なのですが、音響の劣化というのは

具体的にどのような状況ですか。

(安田課長)

音響設備は当初のものから変わっていません。指定管理を受けた舞台派遣でも音響の設備等は借りながら、スピーカーですとか一部機材を借りながら対応します。中にはちょっと錆など不具合が出ているところがあるので、そこは代替のものでカバーしていただいている状況です。スピーカーとマイクは何とかやっていますけれども、今言ったように湿気などで配線が悪くなっているということで代替機材を借りて行っている状況です。

(照井町長)

ちょっと私自身もどういう状況か今一度しっかり状況を確認したいと思います。

もう1点の開陽丸の方ですけれども、おっしゃる通りで今リニューアルに向けて取り組んでいるところです。開陽丸の発掘における技術というのは評価をされるものでしょうし、遺物自体も価値がありますし、また水中考古学という視点でも学術的にも大変意味のあるあまり日本で行われていない分野と聞いておりますので、いろんな視点から開陽丸を活用する仕方があると思っています。ご指摘の通り、ずっと同じ展示では飽きられてしまって2度3度足を運んでいただくことはできないということを私自身も感じていまして、今回のリニューアルでは企画展ができるスペースを一部設けて、できれば年1回はリニューアルして新しい企画をしていこうという議論しているところで、やはり同じものを展示し続ける体制ではなく企画展などもできる変化を作れるリニューアルにしたいと思います。

郷土資料館、旧檜山爾志郡役所の方では企画展を行うなどしておりますが、今までは学芸員が1人体制でなかなか手が回らなかったと聞いています。今は2人体制ということで企画展などもある程度できる状況ができたと聞いておりますので、しっかりその体制を維持しながら、特に郷土資料館は町民の皆さんも無料で入れる施設ですので多くの方に来ていただいて、地域の歴史などに触れる機会を作っていく必要があると思っています。そういった工夫を教育委員会中心に考えていただきながら運営していきたいと思っています。ご意見ありがとうございます。

他に何かご意見はございませんでしょうか？

(小笠原委員)

先程加澤委員が話された学校教育と社会教育の垣根、その中で地域の点に対処できるのかと、認識不足で申し訳ございません。学校教育はやはり生徒一人一人をどう育てるかですけれども、社会教育で行事とかの中で距離感とか地域の垣根を超えることもできる、予算を安く負担を少なくできるのかなというのは感じています。

あともう一つ、開陽丸の食堂のところに『文化が生きる町江差』というパンフレットが張り紙がしてありました。文化というのはどういう意味かと考える中で、江差町の祭りは文化が生きていますよね。町民が自分たちで楽しみながら文化を生活の中で一つのものにしてるので、ああいったものを遺産としないために何かやっっていかなければと、楽しまなければならないと感じたので、その辺りをうまく町として子ども達の成長や大人たちが楽しんでいくまちづくりが出来たらと思います。

(照井町長)

はい、ありがとうございます。

大きく2点についてご指摘いただきました。1点目は社会教育活動のあり方をご指摘い

ただいたかと思えます。

2点目はいろいろな文化財を含めて、それをしっかり活用していくための方策というご指摘だったかと思えます。おっしゃる通り遺産というような言い方をしますけれども、ただ昔のものとして活用されないというのは大変もったいないことで、現代との繋がりや地域との繋がりを重視しながら活用していくことが大事なのかなど、活用することによって生きた文化になるのではないかと思えます。

やはりお祭りは本当に地域の皆さんの生活の一部、大きな柱の一つと思っています。では他の文化財で文化がどう現在と繋がって活用していくのかと、まさに開陽丸の水中での発掘調査や展示のリニューアル計画というところで、地域の皆さんとの繋がり、生活の繋がり、我々の街との繋がりというのをしっかり見据えた中での向き合い方を考えていきたいと思えます。ご指摘ありがとうございます。

その他何か皆さんからご意見はございますか。どうぞ

(加川委員)

また文化会館のことになりますけれども、施設もそうですが備品、特に机が使いにくいです。

大ホールをお借りすることが仕事でありまして、120個とか机を出さなければいけなくて大ホールで出して貰うのですが、すみません、ちょっと他所の町と比べると、他所の町だとキャスター付きですぐできますが江差は何か足がぐらついているとか、持ってくる時返す時があっちだったりこっちだったり、その辺をちょっと見て貰えたらと思えます。

(照井町長)

はい、ありがとうございます。

備品のこと、分かる範囲で状況を教えて欲しいです。

(安田課長)

大ホールで使う折りたたみの机ですけど、倉庫にしまっている状態で、今言ったような悪くなったものはなるべく置かないようにしています。小ホールでも同様の状況です。言われた通り、多分キャスターがついて運べるものがあればいいと思えますが、現状は全て重い折りたたみになっております。椅子はキャスターがあるのですが、机はちょっと今そういった状況です。

(加川委員)

椅子は大丈夫です。机がちょっと使いにくいです。

(照井町長)

椅子は更新したということですか。

(安田課長)

椅子はパイプ椅子ですがキャスター付きの台車があるので。

(照井町長)

なるほど。現状を教えてくださいありがとうございます。

他に何か皆さんからご意見ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは意見交換ということで、大綱の次の計画など皆さんのご意見を踏まえて取り掛かりたいと思います。

次、その他というところで、皆さんから何かお話はありませんでしょうか。

(高岡委員)

全体を通してですが、よろしいですか。

学校の方の要項として、一昨年教室が暑くてたまらないという話から早速エアコンをつけるという判断をしていただいて、相当お金がかかっているにも関わらず先んじて対応していただいてありがとうございます。

給食費も無償化ということで、各家庭の負担も減っていると思います。

子ども達が安心して学習できる環境を整えたいとか、もう少し話していきたいと思いません。

(照井町長)

ありがとうございます。総合教育会議のあり方という部分だと思っています。

年1回という頻度がいいのかどうかというのは少し考えなければいけないかなと、大きな案件があればということもありますけれども、意見交換する場、高岡委員にはいろいろな場面でセッティングをしていただいてありがたいと思っています。ぜひよろしく願いいたします。

その他皆さんから何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

特に次第もなくあれですけど、今日はテーマに沿って皆さんと意見交換をさせていただきました。本当に貴重なご意見がたくさんあったと思います。しっかり一つ一に向き合って、より良い教育環境、子ども達、また町民の皆さんにとっても良い環境を作っていく努力をしていきたいと思っています。引き続き教育委員の皆さんにはご協力をよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。